

精神科病院における虐待の問題に対して看護教育でできることを考える ～看護師の不適切行為の場面に直面した学生の事例検討～

○吉田 麻美, 三木 明子, 矢山 壮, 的場 圭, 手塚 大喜

関西医科大学 看護学部

本ワークショップは、精神科病院における虐待の問題に対して、学生に看護教育でどのように教授していくか、参加者とともに考えるワークショップである。

精神科病院では、これまでに看護師等による患者への虐待が報じられ、虐待防止対策の構築は喫緊の課題となっている。令和4年12月、精神保健福祉法の改正は、患者への虐待を防ぐため、精神科病院の管理者に対し、病院の精神障害者の医療及び保護に係る業務に従事する者などへの研修や患者の相談体制の整備を義務づけた。令和5年12月、日本精神科看護協会では虐待防止と精神障害者の権利擁護の取り組みを推進するため、「精神科病院における障害者虐待防止の手引き」を作成した。

精神科病院における虐待が発生する要因として、精神科では強制的な介入が行われやすく、患者の権利が奪われ自由が制限されやすいこと、閉鎖性、密室性、強制性という精神科医療における構造的問題が背景にある（及川ら、2022）。現在、倫理教育について、日本精神科看護協会が中心となって教育研修の整備を進めている段階にあるが、看護学生を対象とした基礎教育の段階から、虐待の問題に対して考える教育に関する報告は見当たらない。

看護学生においても、早期から虐待防止のための意識向上をはかる取り組みが重要である。私たちは、1年生を対象として、従来の知識提供のみならず、事例検討により虐待の問題について考える講義を行っている。その中で、より身近なテーマとして、「看護師による不適切行為を発見した際にどのように対応するか」という倫理的ジレンマを生じさせる事例を題材とした教材を用いて講義を展開している。精神科病院に

限らず、医療機関では、倫理的ジレンマを生じさせる出来事は常日頃から起きている。このような場面でどのように対応するか、看護学生のうちから、想定しやすい状況を用いて倫理的感受性を高めていく取り組みは重要である。

本ワークショップでは、5～6名の参加者で1つのグループを編成し、1年生を対象に展開している教材を体験した上で、虐待防止の観点で看護教育においてどのように教授していくとよいか意見交換を行う。ワークショップ中は、随所で、看護学生の間ではどのようなディスカッションがなされたのかについても紹介しながら、講義の進め方や教材の意図について概説する。事例検討の教材は看護学生を対象としたものではあるが、看護教員に限らず、現場の実習指導者、教育担当者、管理職の方にもご参加いただき、様々な視点から看護基礎教育における虐待防止について考えていく。

なお、本ワークショップは参加者同士の意見交換を予定しているが、参加者に関する情報は適正に管理し、ワークショップ運営以外に利用することはない。ワークショップで用いる事例は架空の事例であることを明示するとともに、心理的安全性の高い場でディスカッションを行うことができるよう、ディスカッションを通して知り得た情報や個人の発言については、第三者に口外しないことについて、ワークショップ開始時に口頭にて参加者に説明する。また、ワークショップ中には、講義を受けた看護学生の学びを紹介するが、学会等にて報告することについての同意を得た内容のみとし、匿名加工をはかり個人が特定されることはないよう配慮する。